

事業番号

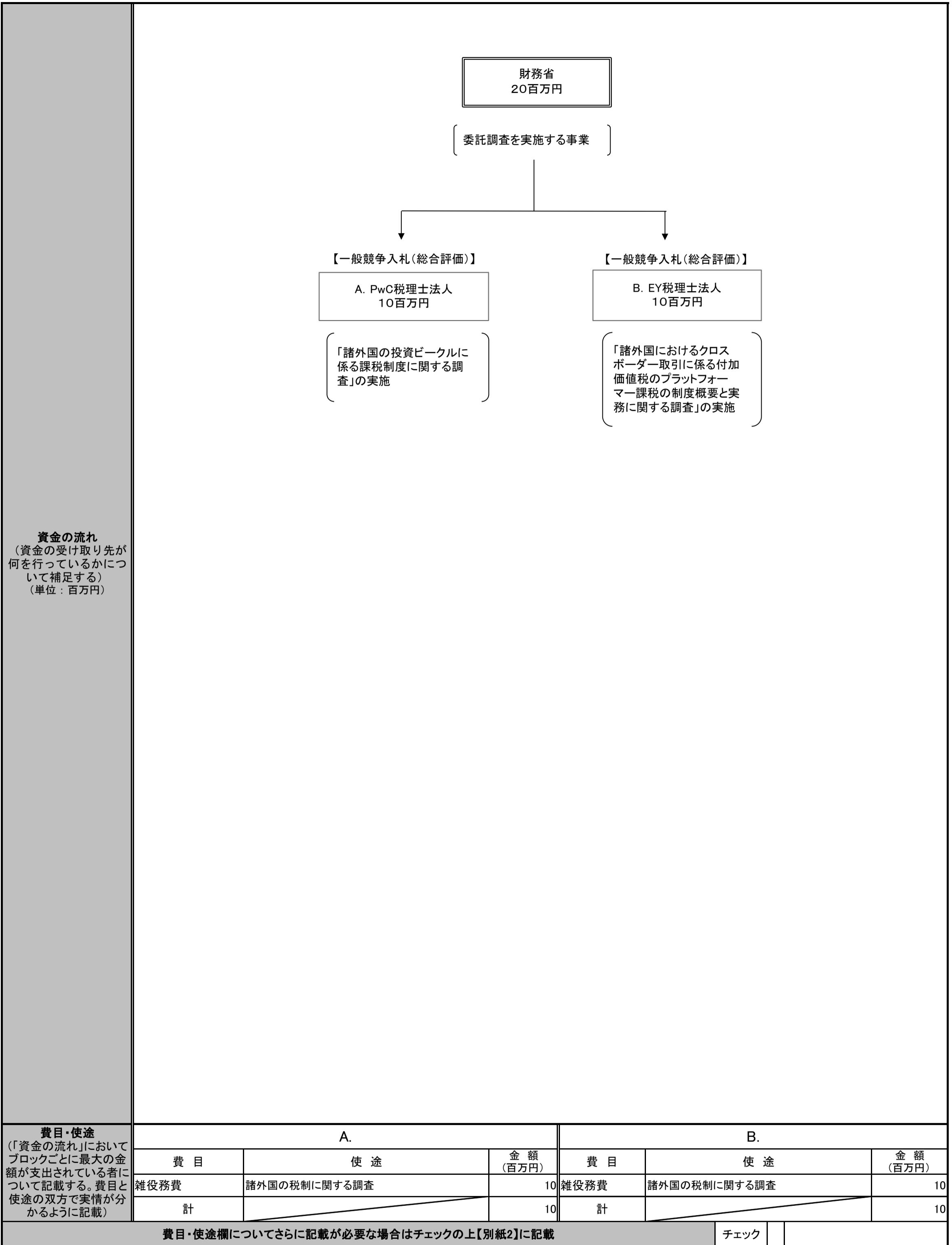
2023 - 財務 - 22 - 0003

令和5年度行政事業レビューシート		（ 財務省 ）					
事業名	諸外国の税制に関する調査			担当部局庁	主税局	作成責任者	
事業開始年度	平成7年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	調査課	調査課長 末光 大毅	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	財務省設置法第4条第16号 財務省組織令第32条第1号			関係する 計画、通知等	-		
政策	政策目標2: 適正かつ公平な課税の実現			主要経費	その他の事項経費		
施策	政策目標2-1: 経済の好循環を確かなものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実						
政策体系・評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/evaluation3/2022hyouka008.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2023/analysis/2023hunnsek08.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。						
現状・課題 (5行程度以内)	人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に伴い、日本及び諸外国の税制度は近年益々複雑化している。新たな時代の動きに併せて適切に税制の制度設計を行うためには、諸外国の制度について正確かつ迅速に理解し、我が国の制度と比較検討を行う必要があるが、高度に専門的な知識や実務上の取扱いについては短期間の机上調査で全てを把握することは困難である。そのため、一定の調査期間を設けて、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に諸外国の税制に関する調査を委託する必要がある。なお、令和5年度事業においては、令和5年度与党税制改正大綱において「老後に係る税制について(中略)あるべき方向性や全体像の共有を深めながら、具体的な案の検討を進めていく」との指摘があることなども踏まえ、働き方によって有利・不利が生じない公平な税制を構築する観点から、今後の議論に資するよう、諸外国における私的年金や退職所得に係る税制の現状把握等に係る調査の実施を想定している。今調査によって見込まれる効果についてはアクティビティ①で示しているが、調査内容は長期的な検討に用いられ、必ずしも短期的に効果を発揮する性質ではないため、前年度の実績、並びに直近で税制改正に活用された実績を、それぞれアクティビティ②と③に示すことで、事業が短期のみならず中長期を見据えて設定、実行されていることを明らかにしている。						
事業概要 (5行程度以内)	直近3年度において、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」、令和2年度は「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札(総合評価方式)等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。なお、落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあることから記載していない。						
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220003shiryo.pdf						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	26	26	25	25	25
		執行額(G)	19	16	20	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	73%	62%	80%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	73%	62%	80%	-	-
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	(項)	税制企画立案費	-	-			
	(目)	庁費	25	25			
		その他	0	0			
		計(A)	25	25			

活動内容① (アクティビティ)	令和6年度において、経済社会の構造変化や税制改正における議論の状況を踏まえて調査対象を精査のうえ、今後の税制の制度設計に資することを目的として、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	1	2	2	-	-
			当初見込み	件	2	2	2	2	2
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。令和6年度事業においては、初期段階においては部内の勉強会や外部会合に出向き課題の現状や検討段階を説明するための材料として活用される。							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6年度	
	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合 (=活用された調査の件数/ 実施件数)	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。							
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度	
	実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながる。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アウトカムを数値によって指標化することは本事業の目的を正確に捕捉できるものではなく、税収増、税制改正への結実是非等の数値を用いることを検討したが、これらの数値は結果の一部として顕在化するのみであり、状況が変化し、税制改正に至らないケース(改正しないという決定に調査内容は活用されている)や税収増が本来の目的ではないケース(争点を整理し、紛争解決に活用された場合)が存在するために、効果を正確に表現するために定性目標を選択した。								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
	-								

活動内容② (アクティビティ)	国外事業者が行う日本国内への消費者向けデジタルサービスの配信については、その配信を行った国外事業者に消費税の納税義務が生じるところ、こうした国外事業者への調査が困難であるなど、執行上の課題がこれまで指摘されてきた。諸外国では、こうした課題に対応するため、プラットフォーム運営事業者に納税義務を課す制度が導入されていることから、今後の検討材料とするべく、令和4年度において、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」というテーマの下、諸外国の税制に関する調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託した。									
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	-	-	2	-	-	
			当初見込み	件	-	-	2	-	-	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
	実施した委託調査のうち、制度改正に向けた検討段階において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合 (=活用された調査の件数/実施件数)	成果実績	%	-	-	100	100		
			目標値	%	-	-	100	100		
			達成度	%	-	-	100	100		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	学識経験者や実務家を招いた研究会「国境を越えたデジタルサービスに対する消費税の課税のあり方に関する研究会」にて、諸外国の状況を説明するための材料として活用された。									
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	短期アウトカムは税制改正に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て対応の方向性が決まり、具体的な制度の企画立案に至ることになる。今後、具体的な制度設計において、当該調査結果が検討材料として活用され、実際の税制改正につながることを長期アウトカムとして設定した。令和4年度事業においては、国外事業者が行う日本国内への消費者向けデジタルサービスの配信について、消費税の適正な課税を確保するための税制改正を含む措置に結実することを想定している。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度		
	実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながる。	-	成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	昨年度に実施したばかりであり、引き続き状況の注視を要する。									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由									
	アウトカムを数値によって指標化することは本事業の目的を正確に捕捉できるものではなく、税収増、税制改正への結実是非等の数値を用いることを検討したが、これらの数値は結果の一部として顕在化するのみであり、状況が変化し、税制改正に至らないケース(改正しないという決定に調査内容は活用されている)や税収増が本来の目的ではないケース(争点を整理し、紛争解決に活用された場合)が存在するために、効果を正確に表現するために定性目標を選択した。									
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由									
	-									

活動内容③ (アクティビティ)	令和2年度において、「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」というテーマの下、2019年5月19日に、東京高裁で利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法が争点となったこと、また株式の譲渡損益に対する課税について、継続的に組織再編税制にかかる必要な制度改正が行われている状況も鑑み、関連の制度改正に資することを目的として、諸外国の税制の調査について、外国語に習熟かつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。									
↓										
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	1	-	-	-	-	
			当初見込み	件	2	-	-	-	-	
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法を整理し、税制の企画立案に向けての検討材料として活用される。								
成果目標及び成果実績③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合 (=活用された調査の件数/実施件数)	成果実績	%	100	100	100	100		
			目標値	%	100	100	100	100		
達成度			%	100	100	100	100			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-									
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、継続的に論点となっている組織再編税制にかかる必要な制度改正のために、税制改正を含む措置に結実することを想定している。								
成果目標及び成果実績③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度		
	合併、株式交換等の組織再編成における適正な税務上の処理方法を整理し、株式の譲渡損益に対する課税についての企画立案に活用する。	-	成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	令和5年度税制改正における事業再編計画の認定を受けた法人が行う現物分配に係る課税の特例の創設に当たり適正な税務上の処理方法の検討に貢献した。									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由									
	アウトカムを数値によって指標化することは本事業の目的を正確に捕捉できるものではなく、税収増、税制改正への結実是非等の数値を用いることを検討したが、これらの数値は結果の一部として顕在化するのみであり、状況が変化し、税制改正に至らないケース(改正しないという決定に調査内容は活用されている)や税収増が本来の目的ではないケース(争点を整理し、紛争解決に活用された場合)が存在するために、効果を正確に表現するために定性目標を選択した。									
アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由										
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定 等	名称	-								
	URL	-								
	該当箇所	-								



支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 PwC税理士法人	1010005005918	諸外国の税制に関する調査	10	一般競争契約 (総合評価)	2		←落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。
2 EY税理士法人	5010005006053	諸外国の税制に関する調査	10	一般競争契約 (総合評価)	1		←落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。

諸外国の税制に関する調査

【目的】

経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。

【事業概要】

直近3年度において、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」、令和2年度は「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札（総合評価方式）等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。

【直近3年度の実績】

実施年度	調査内容	委託先	調査費用
4	①諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査 ②諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査	①PwC税理士法人 ②EY税理士法人	①10百万 ②10百万
3	①諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査 ②各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査	①ワールド・インテリジェンス・パートナーズ・ジャパン ②EY税理士法人	①8百万 ②8百万
2	配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査	森・濱田松本法律事務所	19百万円

政策評価との関連について

令和4年度政策評価書（案）における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標2-1：成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実



【施策の進捗状況（目標）】

令和4年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、令和5年度税制改正の内容を検討していきます。

＜測定指標：定性的指標＞

2-1-1-B-1：令和4年度税制改正の着実な実施と令和5年度税制改正の検討



令和4年度では2件の調査を行い、その内容を税制の企画立案及び企画立案に向けた検討へ活用することにより、政策目標の達成に寄与。

当該事業を含む施策（2-1-1）については、「目標達成」との見込みとなっています。

事業番号

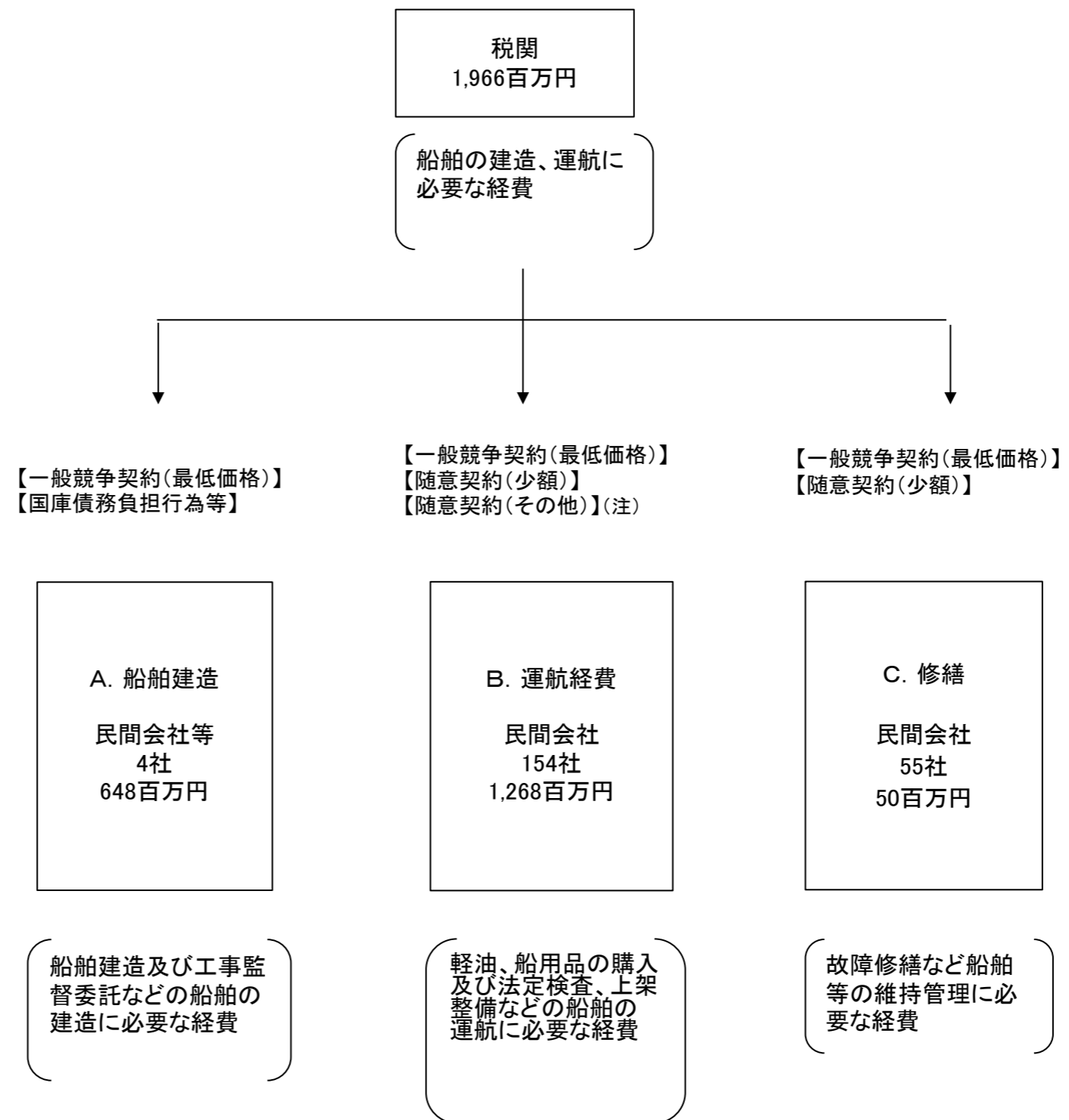
2023 - 財務 - 22 - 0021

		令和5年度行政事業レビューシート				(財務省)	
事業名	税関監視艇整備運航経費			担当部局	関税局		作成責任者
事業開始年度	昭和21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	監視課		監視課長 馬場 義郎
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	関税法等			関係する 計画、通知等	-		
政策	政策目標5: 貿易の秩序維持と健全な発展			主要経費	その他の事項経費		
施策	政策目標5-3 : 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上						
政策体系・評価書URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof/fy2022/evaluation3/2022hyouka011.pdf https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof/fy2023/analysis/2023bunsek11.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	近年の密輸事犯の巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図り、不正薬物・銃器等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りを実施することを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	<p>国内で乱用されている不正薬物は、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関における令和4年の不正薬物全体の摘発件数は1,044件と前年比25%増加しており、押収量は昨年と比べ減少したものの、7年連続で1トンを超えている。また、覚醒剤の摘発件数は300件と前年比約3.2倍に増加、押収量は約567キロと前年比44%減少したが、これは薬物乱用者の通常使用量で約1,892万回分、末端価格にして約335億円に相当し、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況となっている。</p> <p>そのため、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為等、巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を活用した取締体制の整備を図り、効果的・効率的な水際取締りが極めて重要である。</p>						
事業概要 (5行程度以内)	<p>税関では、貨物の水際取締りを実施するため、税関監視艇を活用し、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為への対処及び抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船、離島等における情報収集等の業務を遂行している。これら業務を的確に遂行するためには、税関監視艇に係る適正な整備・維持管理をするとともに、必要な燃料の確保が不可欠であることから、税関監視艇の建造、法定検査及び修繕などの維持管理並びに運航に必要な燃料の調達を実施するものである。</p>						
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220021shiryo.pdf						
実施方法	直接実施						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		当初予算(A)	2,443	2,285	2,264	2,828	3,073
		補正予算(B)	-	-	▲ 6	-	-
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	121	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	▲ 121	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	2,443	2,285	2,137	2,949	3,073
執行額(G)	2,196	2,063	1,966				
執行率(%) =(G)/(F)	90%	90%	92%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	90%	90%	87%				

	歳出予算項・目			令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)					
	令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	(項)	税関業務費				建造工程に基づく支払計画による費用増。 法定検査対象船舶の減。 「重要政策推進枠」412				
(目)		船舶運航費	1,781	1,522							
(項)		船舶建造費									
(目)		船舶建造費	945	1,471							
(項)		税関業務費									
(目)		各所修繕	48	26							
(項)		税関業務費									
(目)		航海日当食卓料	34	34							
(項)		船舶建造費									
(目)		船舶建造庁費	18	14							
		その他	2	6							
	計(A)		2,828	3,073							
活動内容① (アクティビティ)	巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を配備し、計画的な運航を行うことで、取締体制を強化し、効果的かつ効率的な取締りを実施する。										
↓											
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込		
	効果的かつ効率的な水際取締りの実施に必要な税関監視艇の配備及び運航を確保する。	税関監視艇の総稼働時間 ※税関監視艇の配備艇数 R2~5年度:29艇、R6年度:28艇	活動実績 時間	時間	17,683	19,656	20,904	-	-		
		当初見込み 時間	時間	22,204	17,683	19,656	20,904	20,183			
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトカム からのつながり)	密輸リスクや取締状況等を踏まえ、税関監視艇を計画的に運航させることにより、密輸事犯に対する一定の抑止力が見込まれるほか、「不審事象等の発見」の向上といった成果が得られるものである。 なお、当該アウトカムについては、効果的かつ効率的な水際取締りの実施のために必要な税関監視艇の配備及び適切な運航の確保によって発現するものである。									
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度			
	運航計画に対し、100%の実施率を目標とした税関監視艇の稼働を目指す。	運航計画日数に対する 実稼働日数の割合	成果実績	%	76.2	77.8	85	-			
			目標値	%	100	100	100	100			
達成度	%	76.2	77.8	85	-						
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	出典: 関税局監視課調べ										
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	税関監視艇を活用した水際取締りにおいて、不審事象等を発見し、対処することで、「(個々の)密輸事犯の摘発への寄与」「洋上において漂流・漂着する貨物に対する検査等の実施」、「今後の水際取締りに有効な情報入手」及び「法令違反に対する指導を通じた治安強化」といった成果が得られるものである。 なお、当該アウトカムは、密輸リスクや取締状況等を踏まえた計画に基づき、短期アウトカムが的確に遂行されることによって、より効果的に発現するものである。									
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度			
	税関監視艇による不審事象等の発見件数を前年度実績よりも向上させることを目指す。	不審事象等の発見件数	成果実績	件	76	73	99	-			
			目標値	件	73	76	73	99			
達成度	%	104.1	96.1	135.6	-						
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	出典: 関税局監視課調べ										
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	税関は「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物の国内流入阻止を重要な使命とし、その達成手段として税関監視艇を配備・運航している。 不正薬物の国内流入阻止は、税関監視艇の計画的運航(短期アウトカム)及び不審事象等の発見(中期アウトカム)を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定したものである。									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 14年度			
	国内で乱用されている不正薬物のうち、覚醒剤については、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関監視艇の計画的な運航や不審事象等の発見を通して、税関が、多くの密輸阻止に貢献する。	不正薬物の水際押収量の割合(不正薬物のうち覚醒剤) (注)国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。	成果実績	%	97.9	96.8	97.6	-			
			目標値	%	98.7	98.5	98.1	100			
達成度	%	99.2	98.3	99.5	-						

<p>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</p>	<p>出典: 関税局監視課調べ</p>	
<p>アウトカム設定についての説明</p>	<p>アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由</p>	
	<p>アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由</p>	
<p>事業に関連するKPIが定められている閣議決定等</p>	<p>名称</p>	<p>—</p>
	<p>URL</p>	<p>—</p>
	<p>該当箇所</p>	<p>—</p>
<p>事業所管部局による点検・改善</p>		
<p>点検結果</p>	<p>本事業は、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りにより、良好な治安を確保するものであり、国民や社会のニーズに応え、優先度が高い事業である。 契約にあたっては、一般競争入札を実施するほか、少額随意契約による場合は、複数者から見積書を徴取することにより、競争性を確保している。なお、一般競争入札を実施した結果、一者応札となった契約のうち、監視艇の主機関に係る定期検査については、応札者がメーカー代理店のみであったことによるものである。 また、税関監視艇の建造にあたっては、基本的な統一仕様を定め、過剰な性能にならないよう留意するとともに、修繕は重要性・緊急性の高いものに限定することなどにより、コスト削減に努めている。 新型コロナの影響等に伴い、計画どおりに運航できなかった部分はあるが、概ね必要な運航を確保してアウトカムも順調に推移しており、密輸リスクや取締状況を踏まえた計画的かつ戦略的な運航に努め、効果的・効率的な監視取締活動を実施している。</p>	<p>目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)</p>
<p>改善の方向性</p>	<p>引き続き、取締環境の変化や密輸リスクを踏まえ、監視艇の能力向上及び配備の見直しを検討することで、配備の最適化を図り、密輸事犯の阻止に努める等、効果的な水際取締りを実施する。 また、監視艇の建造及び運航経費については、引き続き、適切な仕様の検討を行うとともに、一般競争入札における競争性の確保を図るなどコスト削減に努める。</p>	
<p>外部有識者の所見</p>		
<p><small>本事業は、社会悪物品等の水際取締りに寄与する重要な事業であると認められ、税関監視艇の計画的な運航により、密輸事犯の抑止力も期待できると考えられる。不審事象等の発生件数は能動的にコントロールできない中、自発的に発見件数や押収量をアウトカム指標として設定したことは評価できるが、より効果的な取締りを可能にするため、税関監視艇全体の望ましい配備・運航計画を作成し、それをEBPMの根拠として効果検証することを検討されたい。</small></p>		
<p>行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見</p>		
<p>事業内容の一部改善</p>	<p>外部有識者の所見を踏まえ、より効果的な取締りを可能にするため、税関監視艇全体の望ましい配備・運航計画を作成し、それをEBPMの根拠として効果検証することを検討する。</p>	
<p>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</p>		
<p>縮減</p>	<p>本事業では、税関監視艇の配備計画及び密輸事犯の抑止や不審事象等の発見を目的とした運航計画を策定しているところ、引き続き、当該計画について密輸リスクや取締状況の変化に応じた所定の見直しを図りつつも着実に実行し、成果指標を通じて効果検証を実施する。 なお、配備計画に基づき監視艇を更新することで見込まれる燃費向上分の燃料費の削減額を反映した。(反映額: ▲3百万円)</p>	
<p>過去に受けた指摘事項と対応状況</p>	<p>公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ</p>	
	<p>上記への対応状況</p>	
	<p>その他の指摘事項</p>	
	<p>上記への対応状況</p>	
	<p>備考</p>	
	<p>—</p>	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(注) 会計法第29条の12の規定により、翌年度以降にわたり、通信役務の提供について、長期継続契約を締結したものである。

費目・使途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金 額が支出されている者につ いて記載する。費目と 使途の双方で実情が分 かるように記載）	A.			B.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	物品製造	株式会社木曾造船 (監視艇建造)	626	法定検査	富永物産株式会社 (定期検査)	149	
	役務	株式会社木曾造船 (監視艇設計業務)	5	物品購入	富永物産株式会社 (監視艇船用品の購入)	8	
計		631	役務	富永物産株式会社 (監視艇整備)	1		
	C.			D.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	修繕	熊本ドック株式会社 (浮桟橋修繕)	9				
	修繕	熊本ドック株式会社 (監視艇修繕)	0.4				
	計		9.4	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社木曾造船	5240001037995	監視艇建造(令和3年度国庫 債務負担行為)	256	国庫債務負担行 為等	-	-	
2	株式会社木曾造船	5240001037995	監視艇建造(令和4年度国庫 債務負担行為)	250	一般競争契約 (最低価格)	3		
3	株式会社木曾造船	5240001037995	監視艇建造(令和3年度国庫 債務負担行為)	120	国庫債務負担行 為等	-	-	
4	株式会社木曾造船	5240001037995	監視艇設計業務	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇改修	10	一般競争契約 (最低価格)	1		
6	一般財団法人日本造船技術 センター	4012405002153	監視艇設計業務	5	一般競争契約 (最低価格)	1		
7	横田船舶	-	監視艇建造監理(令和3年度 国庫債務負担行為)	0.8	国庫債務負担行 為等	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇定期検査	77	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇定期検査	66	一般競争契約 (最低価格)	1		
3	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇定期検査	6	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇船用品の購入	2	一般競争契約 (最低価格)	3		
5	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇船用品の購入	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
6	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇整備	1	一般競争契約 (最低価格)	3		
7	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇船用品の購入	0.8	随意契約(少額)	-		
8	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇船用品の購入	0.8	随意契約(少額)	-		
9	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇船用品の購入	0.5	随意契約(少額)	-		
10	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇船用品の購入等(27件)	3	随意契約(少額)	-		
11	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇定期検査	59	一般競争契約 (最低価格)	2		
12	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇定期検査	44	一般競争契約 (最低価格)	2		
13	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇船用品の購入	0.6	随意契約(少額)	-		
14	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇船用品の購入(13件)	2	随意契約(少額)	-		
15	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇燃料油の購入	46	一般競争契約 (最低価格)	1		
16	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇燃料油の購入	45	一般競争契約 (最低価格)	1		
17	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇潤滑油の購入(2件)	0.5	随意契約(少額)	-		
18	林兼石油株式会社	1290001009738	監視艇燃料油の購入	69	一般競争契約 (最低価格)	3		
19	林兼石油株式会社	1290001009738	監視艇燃料油の購入	19	一般競争契約 (最低価格)	3		
20	林兼石油株式会社	1290001009738	監視艇潤滑油の購入等(13件)	2	随意契約(少額)	-		
21	株式会社南進造船所	5120001027926	監視艇定期検査	61	一般競争契約 (最低価格)	2		
22	株式会社南進造船所	5120001027926	監視艇船用品の購入	0.2	随意契約(少額)	-		
23	株式会社ウミライ	6270001003853	監視艇燃料油の購入	51	一般競争契約 (最低価格)	2		
24	株式会社ハヤマ	6110001004660	監視艇燃料油の購入	39	一般競争契約 (最低価格)	3		
25	株式会社ハヤマ	6110001004660	監視艇潤滑油の購入	0.4	随意契約(少額)	-		
26	株式会社ハヤマ	6110001004660	監視艇潤滑油の購入等(3件)	0.4	随意契約(少額)	-		
27	富士砥油株式会社	3140001010584	監視艇燃料油の購入	39	一般競争契約 (最低価格)	2		
28	株式会社宮本商店	7290801020962	監視艇燃料油の購入	32	一般競争契約 (最低価格)	3		
29	株式会社宮本商店	7290801020962	監視艇燃料油の購入	0.7	随意契約(少額)	-		
30	株式会社辰也造船所	4190001008029	監視艇定期検査	32	一般競争契約 (最低価格)	2		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本ドック株式会社	2330001013544	浮棧橋修繕	9	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	熊本ドック株式会社	2330001013544	監視艇修繕	0.4	随意契約(少額)	-		
3	日本海洋産業株式会社	5250001006132	浮棧橋修繕	7	一般競争契約 (最低価格)	5		
4	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
5	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	1	随意契約(少額)	-		
6	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.8	随意契約(少額)	-		
7	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.7	随意契約(少額)	-		
8	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.3	随意契約(少額)	-		
9	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.3	随意契約(少額)	-		
10	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.2	随意契約(少額)	-		
11	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.2	随意契約(少額)	-		
12	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕(3件)	0.4	随意契約(少額)	-		
13	株式会社平山造船所	2050001021030	監視艇修繕	2	随意契約(少額)	-		
14	株式会社平山造船所	2050001021030	監視艇修繕	2	随意契約(少額)	-		
15	株式会社ゼネラルエンジニアリング	1340001002349	監視艇修繕	1	一般競争契約 (最低価格)	1		
16	株式会社ゼネラルエンジニアリング	1340001002349	監視艇修繕	0.6	随意契約(少額)	-		
17	株式会社ゼネラルエンジニアリング	1340001002349	監視艇修繕(6件)	0.5	随意契約(少額)	-		
18	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.7	随意契約(少額)	-		
19	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.4	随意契約(少額)	-		
20	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.4	随意契約(少額)	-		
21	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕(2件)	0.4	随意契約(少額)	-		
22	日本無線株式会社	3012401012867	監視艇修繕	0.9	随意契約(少額)	-		
23	日本無線株式会社	3012401012867	監視艇修繕	0.2	随意契約(少額)	-		
24	日本無線株式会社	3012401012867	監視艇修繕(3件)	0.3	随意契約(少額)	-		
25	鹿児島ドック鉄工株式会社	1340001000971	浮棧橋修繕	0.9	随意契約(少額)	-		
26	鹿児島ドック鉄工株式会社	1340001000971	浮棧橋修繕	0.4	随意契約(少額)	-		
27	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	監視艇修繕	0.8	随意契約(少額)	-		
28	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	監視艇修繕	0.4	随意契約(少額)	-		
29	有限会社根本造船所	2020002098541	監視艇修繕	0.8	随意契約(少額)	-		
30	有限会社根本造船所	2020002098541	監視艇修繕(2件)	0.3	随意契約(少額)	-		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	株式会社木曾造船	5240001037995	監視艇建造	499	一般競争契約 (最低価格)	3		
2	A	横田船舶	-	監視艇建造監理	1	一般競争契約 (最低価格)	1		

税関監視艇整備運航経費

税関の3つの使命

安全・安心な社会の実現

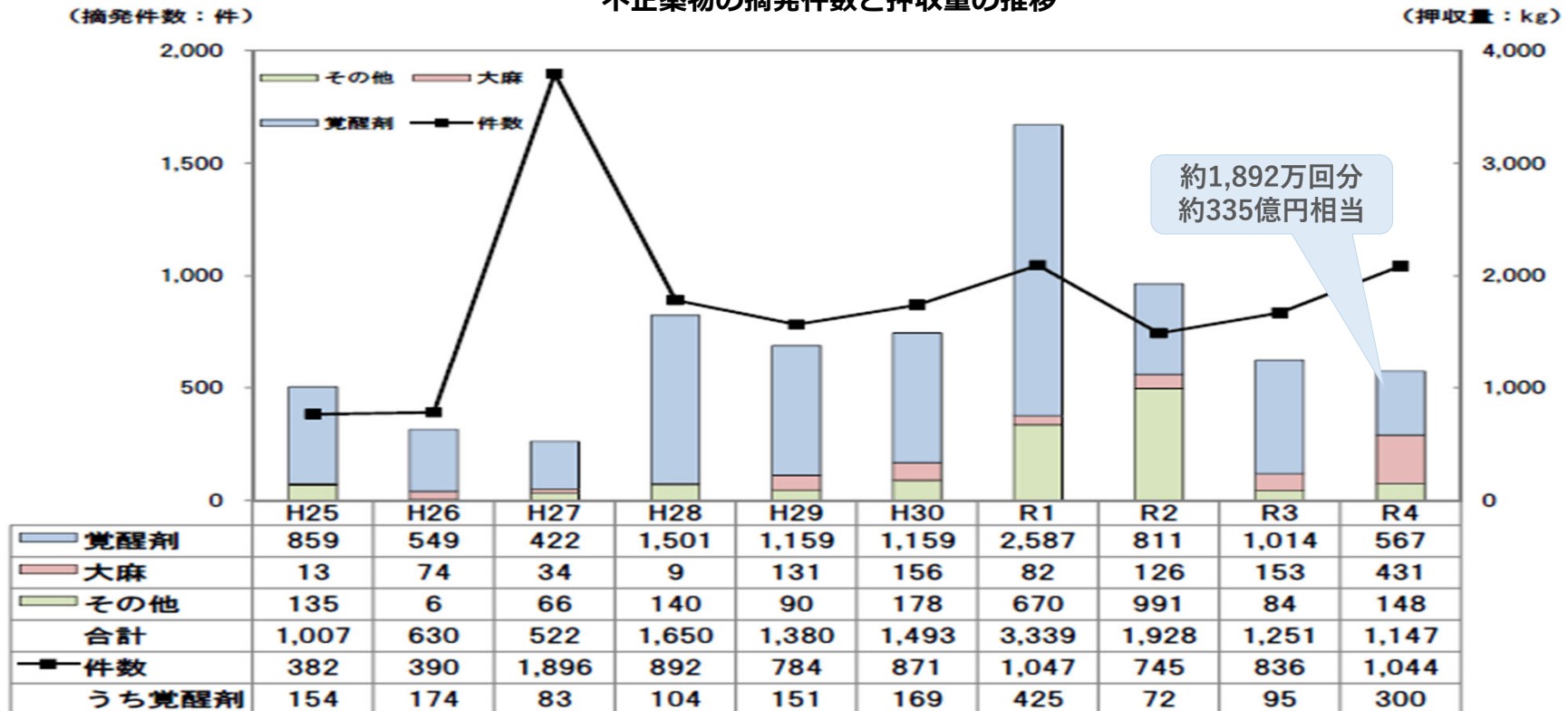
適正かつ公平な関税等の賦課徴収

貿易円滑化の推進

不正薬物の摘発状況

- 令和4年の不正薬物全体の摘発件数は1,044件（前年比25%増）、押収量は約1,147kg（同8%減）となった。摘発件数は過去3番目を記録し、押収量は7年連続で1トンを超え、過去10番目を記録。
- 覚醒剤の摘発件数は、300件（同約3.2倍）と増加し、押収量は約567kg（同44%減）と減少。押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約1,892万回分、末端価格にして約335億円に相当。
- 覚醒剤の国内押収量全体に占める水際押収量の割合は約97%（平成29年～令和3年累計）

不正薬物の摘発件数と押収量の推移



注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。令和4年の数値は速報値。令和元年は平成31年1月から令和元年12月を示す。

税関監視艇整備運航経費

事業概要

【目的】

近年の密輸事犯の巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図り、不正薬物・銃器等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りを実施する。

【概要】

税関では、貨物の水際取締りを実施するため、税関監視艇を活用し、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為への対処及び抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船、離島等における情報収集等の業務を遂行している。



洋上追尾、密輸事件への対処



不審事象や不審船舶の発見、船舶の動静監視



沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船



離島等における情報収集

税関監視艇整備運航経費

監視艇の配備状況

令和5年4月1日現在、全国に29艇を配備。

区分	大型監視艇	中型監視艇	小型監視艇
全長	38m程度	28m程度	20m程度
航行区域	沿海区域及び近海区域 (外国の領海を含まない)	沿海区域	平水区域及び 限定的な沿海区域
監視艇			
艇数	5艇	16艇	8艇

※航行区域

- 近海区域・・・東経175度、南緯11度、東経94度、北緯63度の線により囲まれた水域（船舶安全法施行規則第1条第8項）
- 沿海区域・・・概ね本邦、樺太本島及び朝鮮半島の各海岸から20海里以内の水域（船舶安全法施行規則第1条第7項）
- 平水区域・・・湖、川及び港内等の水域（船舶安全法施行規則第1条第6項）

海港における密輸摘発事例

(事例1)

平成29年8月、横浜税関等は、関係機関と共同で、日本の東方沖で船籍不詳の船舶から受け取り茨城県内の港に陸揚げされた**覚醒剤 約475kg (末端価格：約300億円)**を発見、摘発した。



(事例2)

令和元年6月、東京税関等は、関係機関と共同で、日本の南方沖で船籍不詳の船舶から受け取り静岡県内の港に陸揚げされた**覚醒剤 約1,000kg (末端価格：約600億円)**を発見、摘発した。



(事例3)

令和元年12月、門司税関等は、関係機関と共同で、東シナ海洋上で船籍不詳の船舶から受け取り熊本県内の港に陸揚げされた**覚醒剤 約590kg (末端価格：約350億円)**を発見、摘発した。



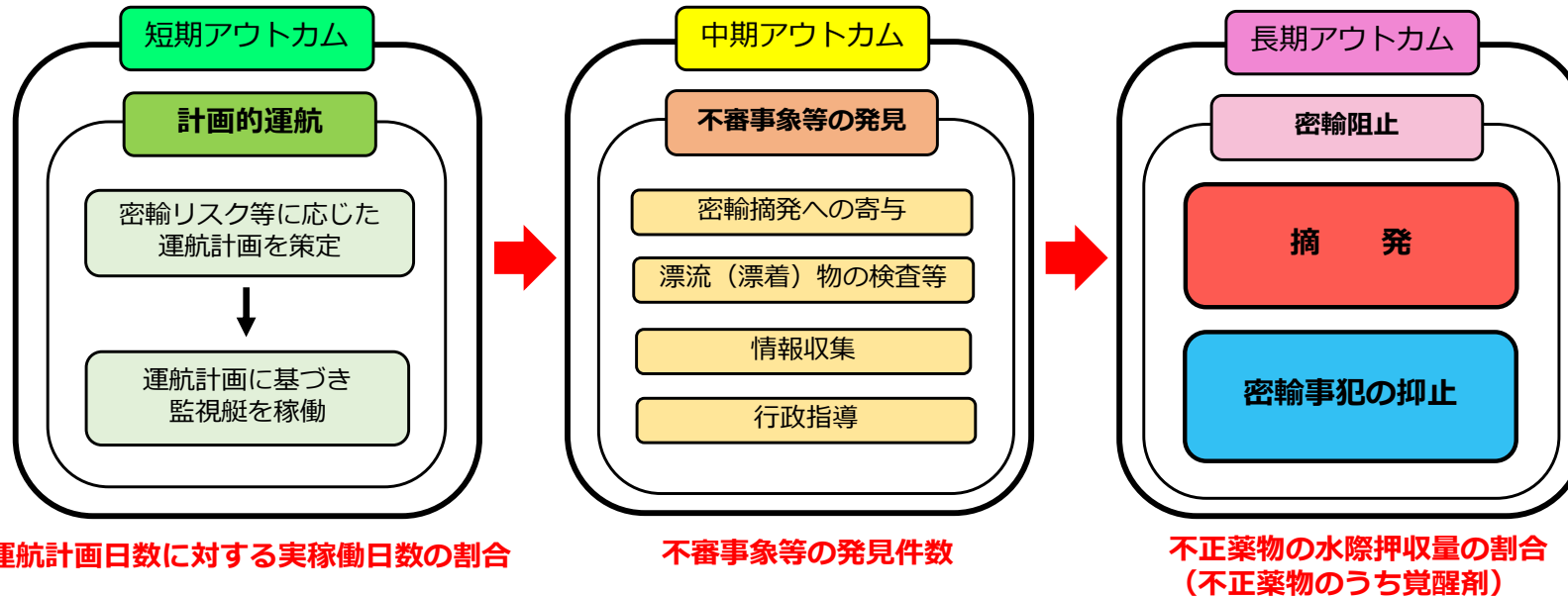
(事例4)

平成29年5月、門司税関等は、関係機関と共同で、東シナ海洋上で船籍不明の船舶から受け取り佐賀県唐津港に陸揚げされた**金地金 約206kg (約9億3千万円相当、脱税額7千4百万円)**を発見、摘発した。



論点

① 設定した定量的なアウトカムは本事業の効果を図るものとして適当であるか



② 効果的・効率的な配備の適正化が図られているか

適正配備への取組み

- 密輸リスクの高い海域への重点配備
- 税関間の応援体制の構築による取締り体制の確保
- 20年経過を目安とした更新（代替建造） ※法定耐用年数15年
- 基本的な仕様を定め、性能の過大化を防止 等

【参考】 配備の見直し状況等

- 3年度：中型監視艇更新時に配備替を実施
- 4年度：中型監視艇更新時に配備替を実施
- 5年度：中型監視艇の後継艇に大型監視艇の建造開始
(更新時に配備替を実施予定)
- 小型監視艇1艇の廃止



- ◆ 密輸リスクや取締り環境の変化に応じて配備数、配備先等不断の見直しにより、適正配備に努めている
- ◆ 適切な仕様を検討するとともに、一般競争入札における競争性の確保を図る等コスト削減に努めている

政策評価との関係

令和4年度財務省政策評価書（案）における政策目標

政策目標 5 - 3

関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

施策 政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止

測定指標：定量的指標と目標値

政5-3-2-A-1：不正薬物の水際押収量の割合（過去5年の平均より増加）

測定指標：定性的指標と目標

政5-3-2-B-1：密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施



【本事業と政策評価との関係】

税関監視艇は、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為への対処及び抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船、離島等における情報収集等の厳格な水際取締りを遂行する上で必要不可欠であり、上記測定指標には、税関監視艇を活用したことによる不正薬物の摘発実績を含むものである。そのため、本事業は「施策 政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止」に寄与している。

※政5-3-2-A-1については、目標値に対する実績値が確定していないことから、その把握後に評価を判定する。

政5-3-2-B-1については、「相当程度進展あり」との評定見込みとなっている。